

第8回 熊本市部活動改革検討委員会

<議事録>

令和5年(2023年)11月29日

熊本県医師会館6階大会議室

○次第

- 1 開会
- 2 報告：中間報告案の最終確認
- 3 中間報告の手交
- 4 協議
 - (1) 指導費に係る受益者負担の在り方について
 - (2) コーディネーター等について
 - (3) 学校ペアリングについて
 - (4) 選択できる部活動について
- 5 諸連絡
- 6 閉会

○議事録

1 開会

【松島教育審議員】

皆様おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまより第8回熊本市部活動改革検討委員会を開会いたします。
ご出席、誠にありがとうございます。

本日、16名の委員の皆様全員ご出席いただいておりますので、熊本市部活動改革検討委員会運営要綱第6条の規定で、今回成立していることをご報告申し上げます。

では早速ですが、議事に移りますので、進行を委員長よろしくお願いいたします。

【坂下委員長】

改めまして、皆様こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

前回は、中間報告に向けてたくさんのご意見をいただきお礼を申し上げます。その後、修正を経まして、本日に至っております。

本日は、中間報告案の最終確認を行い、その後、中間報告をまとめるに当たって、前回いくつか課題となりました点について、審議を進めてまいります。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、中間報告案の最終確認に入ります。委員の皆様から承認をいただきましたら、教育長への手交を予定しております。

2 報告：中間報告案の最終確認

【坂下委員長】

中間報告案の確認に入らせていただきます。

それでは、中間報告案につきまして、修正した箇所を中心に読み上げてまいります。資料4ページをご覧ください。

1、初めに、2、現状と課題について、は前回より修正がないため、省略いたします。

3、改革の基本方針（全文読み上げ）

4、実現に向けた具体的施策（変更点のみを読み上げる）

(1) ②・・・、⑤・・・、⑥・・・

(2) ①・・・、④・・・

(3) ①・・・、②・・・、③・・・、④・・・、⑤・・・

(4) ①・・・、④・・・

以上になります。

なお、変更内容や変更理由につきましては、資料6ページから10ページに対照表がございますので、どうぞご確認ください。

以上の内容を、本検討委員会からの中間報告として提出してよろしいでしょうか。

ご意見等がないようですので、この内容を中間報告として、決定させていただきます。お手数ですがお手元にある資料の（案）を消していただきますようお願いいたします。

では、ここで、中間報告の提出を行いますので、一旦進行を事務局にお返しいたします。

3 中間報告の手交

【松島教育審議員】

委員長、ありがとうございました。

では、ただいまから、委員長から教育長へ中間報告の手交を行いますので、お2人は会場右前方にご移動をお願いいたします。

—手交—

ありがとうございました。では引き続き、協議の進行をお願いいたします。

委員長、よろしく申し上げます。

4 協議

【坂下委員長】

それでは引き続き、協議に入りたいと思います。本日の協議は、4点予定しております。

(1) 指導費に係る受益者負担の在り方について

- (2) コーディネーター等について
- (3) 学校ペアリングについて
- (4) 選択できる部活動について

の4点となります。

まずそれぞれの資料について、事務局よりまとめて説明をいただきます。その後、各項目について時間を区切って協議を進めていきたいと思っております。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

【松永課長】

～ 資料説明 省略 ～

(1) 指導費に係る受益者負担の在り方について

【坂下委員長】

ご説明ありがとうございました。

それでは協議に移らせていただきます。残り時間が約90分となりますので、それぞれ4点につきまして、20分強の時間で協議できればと思っております。どの項目も、前回まで課題として挙げられていた大変重要な項目になるかと思えます。どうぞ忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

それでは、1つ目の「指導費に係る受益者負担の在り方」につきまして、見ていきたいと思えます。これは、基本方針IV「持続可能な運営費用を確保し、全ての指導者に適正な対価を支払う」の④「指導に係る費用について、公費負担を念頭に置きつつも、受益者負担の在り方についても検討を行う」に対応しております。

委員の皆さんの多様な立場からのご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは、部活動数、指導者数というものを想定していただいた案を提示していただいているところになります。

はい、坂本委員お願いします。

【坂本委員】

在り方を検討するという事で、我々に課題が投げられているとは思いますが、この検討委員会として求められるアウトプット、最終的には金額まで関わっていくというイメージなのですか。見た感じ、資料は非常に詳しく詳細に書いてあるのですが、なかなか我々にとっては荷が重いといえますか、「30%ならばこうなります」とか、「100%だとかうだ」という時に、「やっぱり30%がいいです」とか言えるようなノウハウも持ち合わせていなくて、例えば、「部員が何人であっても定額制にすべきだ」とか、そういうところまでは踏み込めるのかもしませんが、「まずそもそも受益者負担は求めるべきですよ」というところまで行ければ、すごい結論かなと思っていて、そのためにいくらぐらい求めるかということについては、行政の判断となってくるのではないかなと思えます。

そのためには、今、まずいくらかかっているのかとか、学校の先生が、今何時間ぐらい部活動に携わられて、どのくらいの労働力、マンパワーがないと、部活動は成立しないのです、というところで、例えば今、1人当たり学校の先生が時給5,000円で計算したらいくらになるんだとか、そういうところから始めないと、定額で顧問2,500円、副顧問1,300円といきなり案として出されても、それが正しいのかどうか、我々がなかなか議論するのは難しい感じがしています。

【坂下委員長】

ありがとうございます。受益者負担の必要性というものは認めながらも、具体的な数値というところは、なかなか難しいというご意見いただきました。

【坂本委員】

そこまでが我々のアウトプットとしては求められてないということでもいいんですか。

【坂下委員長】

事務局いかがでしょうか。

【松永課長】

当然、検討課題の一つとは考えておりまして、何らかの方向性をお示しいただけたらと思いますけれども、今、委員からもありましたように金額をいくらにすべきだとか、そういった事につきましては、ご審議の結果を踏まえて事務局において考えるということになるかと思えます。その中で、そもそも受益者負担を求めるのか、また受益者負担を求める場合、経済的な配慮が必要なご家庭に対しては何らかの制度も設けるべきであるのかとか、今回は指導料についてのいろんなパターンでの試算をしておりますけれども、人材バンク等の運営費等について、行政負担とすべきなのであろうかとか、様々な論点があろうかと思えますので、そういったところにご意見をいただけたら大変ありがたいなと思っております。

【坂本委員】

今おっしゃったような論点整理が提示してあると、非常に議論しやすいなと思えます。

【千田委員】

事務局のほうで、資料2がとても分かりやすくまとめてありまして、ありがとうございます。

私は22年間、吹奏楽部に携わりましたので、その視点で、少しお話をします。吹奏楽部を運営するには、指導者の指導費以外に、月々のリード代、楽譜代、そして、楽器も古い新しいは関係ないのですけれども、古い楽器もメンテナンスをすれば、十分使えるわけです。ただ、そのメンテナンス代もかかります。そのために、大体部費を徴収していました。主にリード代、楽譜代、メンテナンス代、特にメンテナンス代が多いのではないかと思います。いくらぐらい各部が徴収しているのかは、指導課で確認されていますから、一つの部活動がいくらぐらいで、平均がいくらぐらいかはわかります。私の部活動は、部費を2,500円取っていました。それ

が毎月の運営費にいていましたが、それに今度は指導費が入ってくる。1,600円と2,500円の案がありましたが、全額負担するとなると、5,000円以上かかってきます。そうになると、さらに部費が2,500円位かかってくると、7,500円位になります。

あと、音楽で今ピアノを個人レッスンで習っておられるご家庭、大体、一月5,000円から8,000円位じゃないですかね。恐らくそれ位だと思います。ピアノのレッスン代とかですね。グルプレッスンだともっと安くなります。もちろん、高校の音楽コースに行くとなると、個人レッスンでは1レッスン受けるともっと高くなると思います。そういうのを考えると、5,000円ぐらいがリミットかなと思います。指導者の費用と部活動を運営していくお金です。

そうなってくると、例えば、顧問が2,500円の案だと50%の負担でもかなり超えてくるのではないかなと、そのような気がします。

今現在、実際はそのようにして運営されていますから、それを保護者に提示した場合には、随分高くなるなという思いは、保護者のほうから出てくるのではないかなと思います。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございました。

現状についてお話しいただきました。今回、現状プラス指導者の費用を、どうしていくかというところになるかと思います。ありがとうございます。

どうぞ、いろいろな立場からご意見いただければと思います。

はい、お願いいたします。

【中川委員】

この指導費は、非常に重要なポイントではないかなと思います。なかなかここだけで決めるというのは難しいですけれども、最低でも基準的なもの位までは決めないと、行政にそれを委託するというのには無理があるかなと思います。

先ほどもありましたように、現状がどれぐらいかというデータとか、そういうのも含めて、どれぐらいが基本かというのを、もう1回出していただければと思います。

私が思うのは、このアンケートの中に、実際に指導を担当する民間の外部指導者の意見がなかなか入っていないということです。私は、NPOをやっていますが、ボランティアは非常に意味があって重要だと思うのですが、その指導者も、指導をしていく部分と生活をしていく部分と両方があるところもあるので、全員の指導者が一律にというよりも、いろんな形でボランティアの方もおられるし、専門的な指導者の方にはそれだけの対価を払う、そういう仕組みが出てくるといいかなと思います。できれば、ここに基準を出していただければ、多分、私としてはこの熊本市の部活動の在り方が、他の市町村のモデルになるかなというふうに思いますので、ぜひご意見をいただいて、基準でも出していただければと思います。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。

今のご意見は、ある程度の基準という事と指導の内容等、関わり方によっても、差をつけて対価を支払うというような点の確認だったかと思います。

いかがでしょうか。まだ会議はありますので、継続していきたいと思いますが、ご意見をいただければと思います。

はい、お願いいたします。

【西島委員】

指導費についてなのですが、ここでの議論は指導費なので、部費という感じではなくて指導者へ支払うという形ですよね。でないと、今おっしゃるように、もの（部）によって違うのです。スポーツでいうと、例えばバドミントンはシャトルが結構いるので、高いです。逆にサッカーは、ボールがなかなか消耗しないので、結構使えるのです。うちのこどもは卓球を以前やっていたのですが、卓球の場合は、物は自費です。全部自分で買ってくる。（部費でまかなうのは）ボール代だけなので。そんな感じなので、そちらは必要経費としている。

この議論としては、指導費についてということで話して大丈夫なんでしょうか。指導に係る受益者負担ですよね。だから、今までは教員に払ってなかった部分とか外部指導者に払っていた分を払うということですね。今後は、だから、先ほど千田先生がおっしゃった楽譜代とかは別という形でいいのでしょうか。ここをきちっと話をさせないと、ものによって全然違うので、指導費は一律でいいのでしょうかけれども、部によってものがあるところが全然違ってくるので、その辺を一度確認してください。

【坂下委員長】

ご指摘ありがとうございます。はい、事務局お願いします。

【松永課長】

委員ご指摘のとおり今回は、指導費についてということでございます。参考として、11ページに、今お支払いをいただいております実費負担相当額、先ほど申し上げた消耗品等を含む費用を記載しております。2,139円ということで、平均として記載しておりますが、これも部によってもまちまちの金額の平均額でございますが、そのところの議論ということではなく、指導費に係る部分という事での議論をいただけたらと思います。

【竹下委員】

試算の前提ということで項目を挙げていただいているのですが、まず指導者は2人体制で主の顧問と副顧問のような形であげていただいて、4人以上でローテーションということですが、2人というのは結構大きな規模だなと思ひまして、こういう人数が集まるかなというのが一つ、非常に大きいなと思っているところです。

それに関係して、部活動数を30%減と書いてあって、適正化とありますが、後でも少し説明がありましたが、どういう基準で30%減と見込まれたのかということをお聞きしたいということです。

それと、人材バンクの運営費は行政負担ということで、例えばこの規模で運営されたときにどれぐらいの運営費を想定なさっておられるのかということです。

あと、最後にあった「定額制」というのはいいかなと思っています。

その点教えていただければありがたいです。お願いします。

【坂下委員長】

ご質問ありがとうございます。

事務局のほうで、今のご質問に関しまして、お願いいたします。

【松永課長】

前提といたしまして、指導者2人体制を想定という事は、ある意味理想的なものであらうかと思えます。指導者が不在の時には、2人でやれば回りますし、通常2人で見ていくということであれば、例えば体罰・暴言・いじめの抑止等にもつながる部分が出てくると思えます。さらに、指導者によりまして、地域指導者がそうかなと思えますけれども、週に2日だったらできるけれどもという方もいらっしゃると思えます。お1人が全ての時間を見るのが難しいということも想定されますことから、ある一定程度の人数で、チームを組んでローテーションでやっていくというのは、望ましい方向性といえますか、理想的な方向性なのかなと思えます。

ただし、相当数の人材が必要となりますので、あくまでも現時点におきまして、この確保について見通しが立っているということではございません。一つの在り方を想定して試算をしたようなことでございます。

また、部活動数についてでございますが、これは、どれだけの指導者が最終的に確保できるかということにも大きく関わってまいりますので、その前提で考えますと、なかなか難しいところもあります。先生方へのアンケートにおいては、中学校の教員については、報酬等が支払われるのであれば今の形の部活動でも約4割の方が指導を続けたいというようなことをおっしゃっております。もっと、関わりやすい在り方を提示出来ましたならば、その数が増えてくるかもしれません。さらには、小学校の先生方は今、基本的には指導を行っておられませんので、そういった方々が指導されたいということにつながれば、また、先生方の中で人員確保ができるかもしれません。さらに、民間の方、退職教員の方、大学生、こういった方がどれぐらい協力をいただけるかによりまして、維持できる部活動数というのも変わってくるかと思えますので、今後、想定も非常に現状が難しい部分がありましたので、過去にお示しをした資料も参考に30%減ということで一旦は整理をさせていただいているところでございます。

人材バンクの運営費でございますが、こちらも、すぐに大規模に人が集まるということの想定は現状難しいところがあるのかなとは思えます。まずは、モデル的に始めてということもあるかと思えますので、見通しとして、十分に金額面も含めて算出が出来ているということではございません。ただ、他都市の例を参考にいたしますと、なかなか、最初から外部委託という形でうまくいっていないというのが現状でありましたので、まずは、直営でいいですか、職員が人材バンクを運営していくということが想定をされるかと思えます。そういう意味でいくと、人件費は行政負担というようなところでのスタートになりますので、人数等はどれぐらい確保できるのか、あとどれぐらいの指導者からの応募があるのかということ、例えば運営のためのシステム構築等の発生は一部あらうかと思えますが、初年度から大きな費用負担があるということでは想定していないところでございます。

【竹下委員】

部活動を、今言われるような形に変えていくのは、今の話だと少しずつ実践して行って、かなり先にそうなるというイメージなんですか。私は、モデル事業もあると思うのですが、ある時から、ペアリングなど本格的にそういう形に移っていくようなイメージを持っていたのですが、今の話では、少しずつこう進んでいくというイメージでのように聞こえたのですが、その辺りちょっと教えていただけますか。

【松永課長】

最終的にどのような報告をいただくかにもよる部分があるかと思いますが、今回ご議論いただいております中身については大変大きな取組、これまでにない、もしくは他都市にもなかなか進んでいない取組でもございますので、ある程度段階的に進めていくということは、必要なかなというふうには思っております。

ただ、その中で、ここは強力に進めるべきだとか、そういうご意見等がございましたらぜひご議論をいただいて、この中に盛り込んでいただけたらと考えているところでございます。

【藤川委員】

こどものほうから考えた場合、大きく3つに分けられるのではと思います。

一つは、学校の外部に専門性をこどものときから身につけるために、先ほどおっしゃったピアノとかスポーツ、そういうところに家庭が負担をして、こどもの教育として任せる層と、それから中間的・平均的な学校に通って、学校の中のクラブ等で、心身的に成長させる。それからもう一つは、家庭の事情で、月額負担が出来ないご家庭がある。

その3つがあるとした場合に、最初の専門的なところは、家庭の経済的なものがあるので、そこに任せる。そして、受益者負担が出来ない家庭、これはやはり外側で受皿を増やす、それから指導者側の団体が受皿となって、そこが継続的に持続的にできる社会福祉的な要素も持ったところで、事業委託や助成金そういうもので運営して、受益者の負担がないような形でも、そこが救いになるというところをつくるという方法があります。今話し合う論点としては学校部活動の中間的な部分で、いくら負担が1番適当なのか、そこを見たらいいのではないかと思います。そこで、この資料を見ますと、大体3,000円程度のラインが基準で考えていくのかなと見えました。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。最初に、アンケートの説明でも中学校の保護者の皆様からは、3,000円程度というアンケートもありました。他の委員の皆様いかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

【千田委員】

要するに、人件費を、11ページの資料でいきますと30%、50%、100%とした場合はこれぐらいかかると。あとは、文化部、運動部、いろいろ部活動によってかかってきますよね。ただ、そこもプラスアルファでかかってくるということを我々は知った上で、議論してい

かなければいけないというところを、私は伝えたかったところです。

よろしく願いいたします。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。

今ご発言いただきましたように、今の実費プラス今度新たに指導者に対する指導費というのが入ってくるという理解で進めていきたいと思っております。

はい、お願いいたします。

【大賀委員】

金額についてどういった方向で行けばいいのかという部分でわからない部分があるのですが、今の部活動で、保護者さんたちが大体いくら負担をしているのかというの、すごく差があるのではないかなと思っています。それを、一律にならしていくのも難しい。文化部のほうでも、バトミントンのシャトルだったり、卓球の道具だったり、保護者負担をいくら強いているのかというのが、部活がたくさんあるので、見えてこない中で、この場で何を決めたらいいのかというのが、私は理解が出来なくて。3,000円が現状より上乗せされるのか、3,000円ぐらいで全てができるのかというのがはっきり見えてきません。

その3,000円が、安いのか高いのかというの、全く私個人の感覚ですが、中学生の誰もができるというスタンスの部活動レベルではちょっと高いかなと思います。外部のピアノだったり、他のスポーツクラブは、もう少し高いと思うのですが、そこが少し私は見えてきていません。それが今の段階での意見です。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。

すいません、私もちょっと先ほど間違った発言したかと思えます。保護者のアンケートの方は、両方という意識はなく、3000円と答えていらっしゃるということで、今議論してるのは、今の実費プラスアルファというところでしております。

【富田委員】

「指導費に係る受益者負担の在り方」と書いてありますが、負担する側としては、指導員であろが、先ほど吹奏楽をしておられますという方とか、消耗品的なことも出ましたよね。私が現職の頃には、バレーボールを指導していたのですが、部費と称して、保護者会の方が日常活動においては学校にあるボールとかネットとかを利用させていただきますのでお金かかりませんが、大会に行ったり、練習試合に行ったりするとボールを運ぶ袋とか、ボール籠とか、大会参加費とかは受益者負担として、保護者の方が集めていただいていた。ただ、指導費に関して受益者負担があったかという、なかったような気がします。親から集めてというの、はなかったような気がします。

そういう形で、現在はどうか分かりませんが、熊本市にはありがたいことに部活動振興会という組織があって、そちらから、部員数に応じて、何らかの活動資金を援助していただい

たような気がします。今現在どうかは分かりませんが、私が現職の頃はそういうことがありました。

だから、負担する側としては指導費であろうが消耗品代であろうが活動費であろうが負担することには変わらないので、指導費としてはできるだけ行政のほうから協力していただいて、消耗品的なものや活動的なものは、部活動生が部活動に入っていない子どもたちよりも、そこでお金を必要とする部分については受益者負担という形で支払わなければいけないと思うのですけれども、その付近との兼ね合いをよくまだ私が理解出来てないところがあるので、受益者負担で考えた場合に、親の立場で考えると指導費だろうが消耗品代だろうが受益者負担には変わらないので、それがあまり高額になると経済的に苦しいところの子どもは厳しいのかなという気がします。

【坂本委員】

受益者負担ありきで、話が進んでいます。今ご発言があったとおり、まず、そもそも指導者分の経費を受益者が負担するのかどうかというところの議論をちゃんと詰めていく必要があるのかではないかと思います。

中間報告でも、結論的には「部活動は教育的意義を有しているということで、今後も学校部活動を継続させる」という方向になったわけですので。ところが一方では、働き方改革とか、今は本当にボランティアでされている先生方ばかりなので、その人達にもちゃんとした対価を払うべきだということです。対価を払うべきだとなったときに、指導者への対価を払うべきその原資は、保護者が出すのかという議論です。今までは、全部ボランティアで無償だったのですが、払うべきだ。それが、学校教育として教育的意義があって継続すべきという結論を出したのであれば、ちゃんと予算を確保して出すべきだという「べき論」がまずあるのですよね。ところが、「それが成り立たない状況もあるでしょう」ということで、「少しだけでも保護者負担というのが出来ないでしょうか」というところからスタートすべきであって、「この位だったら出せるでしょう」というような形ではなく、もともとゼロであるべき、義務教育で行う部活動、教育的意義があるのでやるべきとなったときに、それを「当然の事として負担が出来ますよ」というのではなく、「負担しないといけないような財政状況があるということをご理解いただくにはどうしたらいいか」という、そういう話じゃないかなと思うのですけど。

まず、今いくらかかっているのかと言うと、先生の時給を計算すれば、すごい金額がかかっているのを、今度振り替えて、例えば、指導者への対価1,600円と言うときに、学校の先生は「今までゼロだったから、1,600円もらえるようになってちょっといいかな」と思うものの、自分が授業時間での時給とは全然違うわけです。3分の1ぐらい。だから、「そのぐらいの教育的意義しかないのですということにしちゃうのですか」という話です。

そもそも論として、この1,600円で想定した場合とか、2,500円で想定した場合というのも、我々がなかなかこの場で、そのぐらいがいいですよというように、そういう根拠も持ち合わせていないので、そこまでの我々の結論を求められても荷が重過ぎると思っていて、我々としては、少なくとも今の状況からいくと、保護者の方々に負担を求めないといけない状況にあるということ、ここで明らかにするというのは意義があると思うのですが、それ以上に、3,000円ぐらいまでだったらいいでしょうとかいう程の根拠は出せないような気がする

のです。

今でも、部費は出していますが、部費プラスアルファで。それは、学校の先生は今までボランティアでやってきたけど、働き方改革でちゃんと金を出さないといけなくなったので、その分増えますとか。そういう理由からすると、なかなか理解をいただくのが大事だなと思います。

【月足委員】

保護者の立場で、参加させていただいています。

娘が2年前、中学校で合唱部に入っておりまして、その時の部費が、学期 4,000 円の年間 12,000 円支払っておりました。そして今現在、中三の息子が、バドミントン部に所属しておりまして、年間 20,000 円支払っておりました。そういう現状で、安い金額で部活をさせていただいたということは、すごく保護者にとってありがたい状況であったなと思うのですが、その中に指導費は含まれておりませんでしたので、部活動という活動は継続して欲しいのですが、保護者に理解を求めるといことは、皆さんでかなり説明をして、保護者も理解の上でない、いきなり 5,000 円、6,000 円という金額を保護者に毎月出してというのは、厳しいのではないかと思います。

これよりも安いところもあれば、もちろん高いところもあるのですが、実際私が今、お支払いしている状況をお伝えしようかと思いました。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。

実際の保護者のご意見をいただいております。現状等をお伝えいただきました。これまで、本当に教員のボランティアということでやっていた、それを今後持続可能なものにしていくために指導料を支払うという議論を進めてまいりました。

そこにおきまして、その負担をどうしていくかということで、中間報告のほうにも、「受益者負担の在り方を、公費負担を念頭に置きつつも受益者負担の在り方についても検討を行う。」このように明記しているところでございます。

なかなか急には難しいというような部分もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

【竹下委員】

先ほど坂本委員のお話がされたように、公費で賄えるのだったら公費である方がいいと私も思います。でも、こんなに難しいと行政のほうからおっしゃられて、納得がどこまで得られるか分かりませんが、それ次第かなと思うのですが、公費で賄えるのだったらちゃんと公費で賄って、指導者を確保して、教育的意義のある、子どもたちのニーズに合った部活動をしていくというのが、この会の1番中心にあるものと合致するのかなと思うところです。

先ほど、「定額制はいいと思う。」と言いました。それは、負担をするのであれば、それぞれ部によって違うのではなく、指導に関する費用は一定であるべきかなと思うところです。ただ、今現在も、土日の休みの日の部活動については、指導の手当てが教職員に対しても出ていると思います。時間に制限がありますが、それは対価として支払われていますが、通常の月曜日

から金曜日の活動については出ていなかったかなと思っているところです。

【松永課長】

ご意見ありがとうございます。

今回いただいたご意見を、事務局のほうでも整理をさせていただきまして、また改めて次回以降の審議会でご提示をさせていただきます。

また、ご審議をいただいた中で、様々な資料の要求等があったかと思いますが、そちらにつきましてもお尋ねのものは整理したいと思います。

その上でございますが、今回いただいた議論、これまでの議論を踏まえまして、事務局としては、どのように受益者負担の在り方を考えるかというものを、今一度、我々のほうでも整理をいたしましてご提示させていただきたいと思います。

【坂下委員長】

たくさんの貴重なご意見ありがとうございます。

少し整理させていただいて、次回検討させていただきます。

(2) コーディネーター等について

【坂下委員長】

それでは続きまして、これも前回出ていましたが、『コーディネーター』という仕事についてです。中間報告にも入れさせていただいておりますが、今までの審議が不十分だったということで、今回、資料を提示していただいているところです。

参考資料としましては、スポーツ庁、県のコーディネーターの役割、その他、熊本市運動部活動指針、役割分担等、いろいろと資料をそろえていただいております。コーディネーターの役割も、12点整理して提示していただいております。見ていただきまして、ご意見を願います。

はい、願います。

【竹下委員】

コーディネーターのイメージ図がありますが、個人を中心にいろんなところと関係を持ってやっていくということで、まず一つ質問です。このコーディネーターの配置基準、1校に1人配置するとか、どういう形で配置されるのかということと、ここに書いてある役割だけを見ても、相当な専門性が必要だなと思っています。他県等でも導入がされているということですが、どういう配置基準、規模で配置され、専門性というところをどのように考えているのかを教えてください。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。

事務局、よろしく願います。

【松永課長】

配置につきましては、これからの検討課題でございます。具体的な配置基準につきましても、ご意見をいただいた上で、事務局として今後方向性を考えていきたいと思っております。

また、ご指摘のとおり、非常に高い専門性や調整能力が求められるという部分ですが、現時点での想定といたしましては、部活動に長らく関わっていただいていた退職教員の方でありますとか、スポーツの各種団体等で指導に携わっていらっしゃる方、こういった方々が想定されるという思いはございますが、非常に大変な業務であろうということは十分想定されますので、人材の確保を含めて、取り組まなければならないと思います。

その上でですが、当初から1校に1人配置するというようなイメージでは思っておりません。まずは、事務局にコーディネーター的役割を持つ人材がいて、各学校に出向いていく中でいろいろコーディネートを行っていくということが、スタートの時点においては想定されるのではないかなと思います。

既に導入している他都市自治体においても、スタート時点においてはそういった在り方が多いという状況でございます。

【稲田委員】

コーディネーターの件が、前回出てきたときに、どこにどのように配置されていくのかということで、竹下先生が言われたように、1校に1人ということはまず難しいだろうというところで、イメージとして何となく考えたのが、スクールカウンセラーが熊本市の中学校に配置されたときに、最初に、県から3名配置していただいて、その方たちが要望のあった学校に入っていくというような形でした。現在スクールカウンセラーは、恐らく校区ごと、ブロックごとにお一人で10人以上いらっしゃる一人で担当校を何校かかけもたれていると思います。

コーディネーターの専門性も、ものすごく高いので、そういう方が必要なんだろうし、イメージとしては、スクールカウンセラーが熊本市に配置されたときのようなイメージなのかなというのを考えていました。スクールソーシャルワーカーさんも、そんな感じで増えていきました。ただ、本当に皆さん言われているように、専門性がとても高い方、はたしてそういう方がいるのかなということも、今考えているところです。

【松永課長】

専門性の高い職種の配置ということでございますので、ただいまご指摘をいただいたように、段階的に人を確保していくということを想定した場合に、まずは事務局で配置するということが、あとは人が増えていけば、例えば行政区ごと、北区・西区・東区とか、区ごとに役割分担をしてやるとか、様々なやり方が考えられるかと思いますが、いずれにしても、人材確保をどの程度できるかということにかかってまいりますので、その点を踏まえた配置ということになるかと思っております。

【坂下委員長】

ありがとうございます。

前回から出てきまして本当に重要なポジションということで、ぜひ検討していかなければと思っているところがございます。

ご意見、ぜひお願いいたします。

【首藤委員】

コーディネーターについては、やっぱり重要な役割だと思いますので、段階的にとはあるとは思いますが、各学校の規模で1人ずつは必要な役職かなと思っています。ここに書いてある12の役割例なのですが、これは大項目だと思います。この中に、さらに様々な業務があるので、1人の方がいくつかの学校で部活動をカバーするというのは、体力的にも精神的にも相当な負担がかかるような仕事だと思います。人材の確保もそうですが、育成のシステムを含めて、先を見据えて全部学校に配置できるように、そこを目指して準備をしていく必要があるかなと思いました。

【西島委員】

部活動のほうですが、3層構造ではどうなのかと、この間もお話しさせていただきました。

一つは、子どもたちを指導する方。この子どもたちを指導する先生が、今は保護者の苦情とかいろんなことを聞いているのです。これが非常に大変なのです。

だから、学校に1人、総合的な部活動全体を統括するような方を配置出来ないかということを考えています。そうすると、(指導者も)安心して指導出来ますし、先ほど話題に出た暴言とかいろんなこと、その辺の管理もできるかと思います。先生によっては、熱心過ぎて勝利至上主義という形で行き過ぎという形のところもあるので、そういうところも学校に1人配置されたそういう方が管理をする。

それと、その上で、各学校の部活動環境を把握されているその方たちをコーディネートする人が、出張所単位ぐらいでいらっしやる。というのが、出張所単位でというのが地域の部分もだし、今後合同部活動をやるときのマッチングにも近いので、出来やすいのです。もともと、地域から学校が分校されているという形があります。

そういう形で、コーディネーターがいて、その下に学校内の部活動を統括するような部活動指導員的な方がいて、もう一つは競技の指導をする方がいるという3層構造の体系ができればすごくいいのではないかなと思っています。

先ほど、まずモデル的なところで、合同部活動をやられるところがあるので、そういうところにまずコーディネーターを派遣して実践しながら、全市的に広げていくという形が一番いいのかなと思っています。

【吉田委員】

私もこの部活動改革の中において、コーディネーターの役割は、極めて重要な位置づけになるだろうと思っています。要するに、この機能がうまくいかないと、全体としても円滑には進まないだろうと思います。組織としての強さがどこにあるかということ、やはり事務局機能がどれくらいしっかりしているかということに1番関係があるだろうと思います。

コーディネーターの役割というのを12項目挙げられていますが、これを全て充足するよう

な事務局というのは、先ほどからお話が出ているように、かなりの専門性しかもいろんな業種のメンバーが必要になってくるだろうと思います。先ほど、スクールカウンセラーの話が出ましたが、この項目の中で、③の「学校、指導者、子ども・保護者の3者間のトラブル等の仲介」というところなんです、これ実は弁護士は向いているかなと思ってるところで、スクールロイヤーというの、考えられるかなと思ったところです。

繰り返しますが、コーディネーターの役割というのは、この改革の中で極めて重要なものだと思いますので、ぜひ、少しずつでも充実して体制がうまくできるように事務局のほうでもご尽力いただければと思います。

【藤川委員】

私がこの図を見たときに、イメージしたものなのですが、この真ん中のコーディネーター、ここの中心に描かれているハブステーションみたいなのが実際に場所みたいなのがあって、そこ（コーディネーター）から矢印が外側に向いていますが、逆に外側から内側に矢印が向く。そういう双方向で情報共有ができるハブステーションみたいなのがあればいいなと感じました。

学校に1人との考えもあると思いますが、それには基準がばらばらであってはならないと思います。やはり、ある程度の基準をもって、それから、専門性、例えば学校部活動のコーディネートをするのであれば、学校の先生の経験者や退職者等が必要である部分と、またそのトラブルの解決には法律家と、いろんな専門家の方が関われるような、そういう一つの専門ではなく、いろいろな方が関わって出入りができるような、入りやすいところがあればいいなと思いました。

【坂本委員】

かなり重要な方で、スーパーマンみたいな話なのですが、イメージとしてどんな人なのか？おいくつぐらいの、どんなキャリアで、年収はどのくらい貰えて、身分が公務員なのか何なのかとか、どういうイメージの方なのか。

【松永課長】

私の隣に座っている職員、今は事務局にありますが、部活動指導に長らく携わって、かなり経験豊富な方がいらっしゃいますので、そういった人材というのは一つ候補としてあるかと思っています。

あと、委員からご指摘がありましたが、1人が全ての業務をやるということではなくていいと思っています。得意分野に応じて、コーディネートしていくということが必要かと思ひますし、国も県もそのようなことでの想定をされておられると思います。そういう意味では、ある意味スーパーマン的な方もいらっしゃるでしょうけれども、そうでなくても自分の得意分野でコーディネートいただくということが方向性としてあるのかなと思っていますのでございます。

【坂本委員】

行政の機能として、これが一つ追加されるというそんなイメージですか。

【松永課長】

ご指摘のとおりの方で考えております。

これまで、学校長でありますとか、そういった方々のご尽力によってご対応いただいていた部分について、コーディネーターが入ることで、先生方の時間、精神的な負担感の軽減も含めて、さらには、こどもたちが文化スポーツ芸術活動を充実していくような方向でのコーディネーター、新たな機能の付加というイメージで考えております。

【平江委員】

前回私が提案したことが図になっていて、非常にうれしく思います。こういうイメージでございました。ただ、私のイメージは、西島委員が言われたことと似ています。真ん中にいる人が、確かに動きはするが、学校の中にもう1人中心となるような人が必要だと思います。当然、学校の中の仕事はみんなで分け合っているものですが、それをみんなでやってしまうと、なかなかこれが動かないと思うのです。ここまできたら、学校の中に、部活動に非常に長けている人、中心に動いていけるような人を配置して、コーディネーターと学校をつないでもらえると、非常にいいのかなと思います。

それから、市内には42の中学校があるとうかがいましたが、42人を確保するのは非常に難しいかなと思いました。そうすると、半数の21人ぐらいの方が出ていただければ、21人のネットワークができるわけです。そうしたら、コーディネーターによって市内全部のネットワークが組織されるのではないかと。そして、この機能が動いていくのではないかと思います。

それから質問です。10ページに「人材バンクの運営費は行政負担（公費）とする」と書いてあります。ここが公費で賄えるのであれば、先ほど竹下委員が言われましたように、指導者に対する対価についても国が責任を負うべきじゃないかなと。日本は、教育にあまりお金を使わないのです。もちろん、国が動かすことですから、ここで議論することではないかもしれませんが、「教育は100年の大計」ですから。やはりそこは、文部科学大臣が女性の方のときに、給特法についても触れられていたような気がします。結局なし崩しになったようなことがありました。ここについても公費で賄えるものならば、その近の話もぜひ行っていただきたいと思います。

【千田委員】

前回の議事録にあります。私が「人材バンク」について「コーディネーター」の話が出たところでお話をしました。前は、そのままスルーで行ったのですが、私のイメージとしては、教育委員会事務局の中にコーディネーターの方がおられ、部活動の経験をされた得意分野をお持ちの方がおられて、各学校と連絡調整をするというイメージだったのです。各学校に配置する方法もあるかもしれませんが、私のイメージとしては、教育委員会事務局に何人かおられる。ただ、そこにはマンパワーが必要ですよという話をしたところです。

今回、初めてコーディネーター等について話が出てきましたので、また次回の検討委員会では、事務局のほうからこういう形でというようなことが出てくるのかなと思いますけれども。

【中川委員】

このイメージ図について、私も話をしたのですが、これを受ける人はかなり大変だと。下手すると、もう投げ出したいぐらいの内容かなと。私としては、これは1人として描いてあることが非常にまずいかなと。これは、組織として考えていくということであって、人材バンクも学校等の対応も含め、組織としての運営体制をあわせて提案していただくと、もっと分かりやすいと思います。このイメージ図だと、1人が全部対応するようになっているので、その辺は少し考えていただければと思います。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。

たくさんご意見いただきました。

次回までに、もう少し整理して提案させていただきたいと思います。

(3) 学校ペアリングについて

【坂下委員長】

それでは、次の協議題に入らせていただきます。

3の学校ペアリングということで、資料4になります。前回まで提示していただいていたものに加えて、今回、熊本市の地図と中学校の所在地、そのような資料を出していただいているところがございます。合同部活動については、中間報告にも書いております。来年度からのモデル事業もございます。

ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

【竹下委員】

24ページの地図では、各中学校の場所と校区が示されていると思うのですが、ペアリングをしなくてはいけないという課題があるかどうかで色分けができると思うのです。そういう学校と、先ほどあったように「単独で部員数が一定規模を超える中学校を除く」と書いてあるんですが、その辺りはどのように把握されているのか。例えば、中央にある規模の大きい学校でも、部活動が偏っていて部員が少ないという課題はあると思います。全体的に見たときに、子どもたちが減っている地域と増えている地域があって、かなり偏在をしていて、課題もそれに合わせてあるのかなと思うのですが、その辺りがこの地図では分からないので、どれ程把握をされてるのか、これからそういうことを把握されるのかも含めて、教えていただければありがたいです。

【松永課長】

ご指摘の点につきましては、現在整理を始めているところがございます。

各学校間の距離でありますとか、部活動の数、また、どこの学校にどの部があって、どこの学校にはないのかといった、活動機会の確認などを進めております。こちら、事務局のほう

で整理をしまして、お示しができる部分についてはお示ししたいと思います。

【坂下委員長】

ありがとうございます。

竹下委員のほうからもありましたけれども、地域による特性もあると思いますので、少し整理をしていただければありがたく存じます。

ほかに、ご意見等ありましたらお願いいたします。

【竹下委員】

このペアリングについて、ちょっと心配、懸念していることがあります。合同にしていとすなら、ないかもしれませんが、『こことこことがくっついたら強くなるな』とか、そういう思惑の中でペアリングができるようなことも、なきにしもあらずだと思っています。そういうことも含めて、ペアリングの基準というのはとても難しいと思ったのと、当該の中学校等で検討される際には、その辺りが、近いところもいっぱいありますので、いろいろ議論になるのかなとは思ったところです。

【坂本委員】

確認ですが、(行政) 区は、関係ないですね。

近いところは、区をまたいでいても近いので。区は関係なく、距離的なものとか、いろんなことを勘案して、ペアリングができるのかという確認です。

【松永課長】

ご指摘のとおり、行政区単位でのペアリング、区をまたいだペアリングがダメだということは全く考えておりません。距離や生徒数、そういったもので考えていくことになろうかと思えます。

【首藤委員】

ペアリングを進めていく中で、いろんな諸条件がそろってペアリングできる状況になったときに、先ほど竹下先生がおっしゃられた「こことこことがくっついたら強くなる」という話もありますし、逆もあるのではないかと。「ペアリングが嫌だ、どうしても単独でやりたい」という希望が出た際に、教育委員会もしくは、先ほどのコーディネート組織のところ、ある程度強制力を持ってどうマッチングを進めていくのかということも検討しなければならないかと思っています。

そこはまた、議論の中で出てくるかなと思いました。

【月足委員】

ペアリングの際に、規模の大きい学校はペアリングの対象ではないかもしれないという話を聞いていたのですが、例えば剣道部とか、今3人部員がいてあと2人いたら団体戦に出られるといった場合、例えば近くの学校と一緒にあったら出られるとかであったら、ペアリングは可能

なのですか。

そういうことは、コーディネーターの人に訴えたらできるということなのでしょうか。

【松永課長】

ご指摘のとおり生徒数が多い学校においても、部によっては部員数が少ないということもあろうかと思います。そういった場合にお隣の学校と一緒に活動できれば、子どもたちにとってもメリットがあると思いますので、そういったものも例えばコーディネーターの力をお借りしながら整理をしていく。そのような意味では、部活動単位で考えていく部分もあるだろうと思っているところでございます。

【田中委員】

ペアリングについて、今、熊本市中体連でも、新たな合同部活動について、「拠点校」という名称で、国、九州、県と、おりてきている部分の文言を、熊本市の状況に合わせたものを、各種目におろしていこうと準備をしているところです。

先ほどありましたが、A校とB校がマッチングするために、これを学校任せにしまうと、誰が主導権を持って動いていくのか。嫌がっているところや改善しなければならないところなどを、誰が整理してくれるのか。そういうことを前回の会議の前に考えました。

そこで前回も、「コーディネーター」という言葉を出ささせていただきましたが、今いろいろな課題をおっしゃっていただいたところをクリアにさせていただくのが、「コーディネーター」の役割としてお願い出来ないかと思うところです。熊本市中体連も、新たな合同部活動が少しずつ増えていく方向を想定し、動こうとしているところです。

【中川委員】

いろんな問題が出てくるときに、大会だけにフォーカスするという話ではなく、そもそも部活動とは何かということをしっかり押さえておかないと、その部分が抜けてしまうので。

「2人足りないからただ入れて」という考え方が本当にそれは部活動なのか。部活動を経た大会にもっていくのかという、そのチェックはしっかりしていただかないと、何か問題の整理を複雑にするだけになってしまうのかなと思うので、そこは1回、考えていただければと思います。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。

合同部活動の在り方、そしてコーディネーターとも深く関連するというようなこと、今回出ているかと思います。

これも、本当に大事な内容ですので、引き続き検討させていただきたいと思っております。

(4) 選択できる部活動について

【坂下委員長】

それでは、最後の資料5、25ページからになります。

今まで部活動に加入していなかった生徒のニーズを含め、子どもたちの多様なニーズに応えるために、親しむことや楽しむこと等の選択できる部活動の体制を構築するという、報告を出させていただいております。

最初に、子どもたちのスポーツ・文化活動を充実するというを1番最初に掲げておりますけれども、これまで参加出来なかった子どもたちにも、何とか、場を広げていこうというのはやはり大きな方向性の一つではないかと思っております。アンケートから出てきた子どものニーズや現状、そして、今までの部活動とはちょっと違ったやり方もあるのではないかというような例も幾つか出していただいております。

これについても、委員の皆様からご意見等をいただければと思っております。

はい、お願いいたします。

【清田委員】

いろいろなスポーツなどを経験できる、レクリエーション部や体力向上部など、すごく魅力的だなと思うのですが、ここに対しての指導者とかはどうなっているのか、子どもたちが、ただスポーツを各自でやるという感じにこれはなっているのか、教えてください。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。

幾つか、全国の事例等を見ておりますと、指導者がいない場合には、「見守り」というような役割の人がついて、活動を見守るというようなところもあります。

特別に、指導者がいない場合もあるようです。

はい、お願いいたします。

【藤川委員】

自分の経験で、例えば、琴とか笛とかピアノとかいろいろ楽器があれば、子ども達は自主的にどんどん遊びをつくっていくのですが、究極それが遊びになって、結局かくれんぼしたりとかそういうことになる。そこに「教育」の必要性が出てくるというポイントがあるのですね。こういった『ゆる部活』ではどの程度「教育的要素」が必要かということにもなるかと思うのです。

目的を考えれば、活動に求める保護者や生徒の思いは二極化していますよね。専門性を高く求める反面、一方では楽しさを求める、二極化はあっていいと思うのです。

このゆるいほうの部活動の役割としては、26ページに出てきている「やりたいことがない」「タブレットを見たりゲームを集まってして、体に悪い」というようなものに対しての受皿みたいなものも必要ではないか、それも大切な役割ではないかと思うのですね。だから、そのところで、どのように指導的な立場の人が、子どもをうまく、いろんな体験をさせながら体と心を整えていくような部活動にしていくのか、そのラインをどう考えるのかも検討がなされる場所かと思えます。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございました。

やはり、教育的な配慮といますか、それは必要だと思います。

先ほど、すいません。私が見守りとか言いましたけれども、どうしても指導者がいない場合には、そういう場合もあるというような例を読んだことがあります。やはり、その時間ついて指導してくださる方がいれば、それが何よりだと思います。

はい、お願いいたします。

【田中委員】

この「新たな部活動」については、小学校の総合運動部をイメージするといいいのかなと思いました。本当に、何もやっていない、時間をもてあましている子どもたちに、運動に興味関心をもってもらえることができる。例えば、ニュースポーツ等に特化すれば、中学校卒業後に社会に出てからも、地域とつながることや地域に還元できる事など、利点があるのかなと思います。きっと、毎日するべきものでもなく、週に何回かというイメージなのかなと思います。ただ、これをするにあたっては、やはり、ある程度そこを見守りというよりもコントロールできるような、指導者的な方がいないといけないと思います。これで、ただやらせっ放しであれば、けがやトラブルにあったとき、誰が責任とるのか。活動によっては、お金がかかるかもしれません。ちょっとした用具等を買ったら、それは誰が管理するのか。そういうところも考えながら、やっていく必要があるのかなと思いました。

本当に何もやっていない子どもたちにとっては、いいのかなと思います。

【中川委員】

事務局とも委員長とも話した部分なのですが、これ、放任になってしまうと部活動なのか？という話になるので、課題性をしっかり持つておくことと、指導者については必要なときに、指導してもらう体制ができればいいのかなというふうに思っています。

それともう一つは、この部分には、教育的な専門家が入っていただくこと、普通の専門家というのはスポーツの専門家ですが、子どもたちを育てるという意味での専門家がここには必要なのではないかと思います。

だから、レクリエーションとは違って、子どもたちに課題をしっかり考えさせて達成をしていくという部分では、ほかの全国大会を目指すような部と何ら変わらない部分かなと思います。

その辺の部分で、どうここに説明できるかは非常に難しいところなのですが、多分、今までにない30%削減する部分の受皿がここになってくるのかなというふうに思うので、ぜひここは、しっかりと運営できるような体制ができるといいなと思います。

【平江委員】

なかなか難しいことばかり、話し合っているような気がするのですが、資料26ページの、「やりたいことがない」というのが一番の問題かなと思います。いろんなことを、ずっと大人の話をしていますが、今、近所で子どもが遊んでいますか。私は田舎に住んでいますが、近所で子どもの声を聞きません。近所にお宮さんがあって、子ども広場があるのですが、いつも動

いてるのは、シルバーの人たちばかりです。ゲートボールやグランドゴルフなど。また私は、還暦過ぎた後、仲間を集めてソフトボールをしているのです、月1回、こども広場で。大体、土曜日にやっているのですが、たまたまこの前こどもが3人来ました。近所の小学生だと思ったのですが、隣町から来ていたのです。自転車で15分ぐらいかかるのです。で、「何でここまで来たの？」と聞いたら、「近くに遊ぶところがない」と言ったのです。遊ぶ場所、広場とか、遊具もない。この話は小学生ですが、いずれ中学生になっていくのです。

つまり、やりたいことがないというのは、魅力がないのではないかと思うのです。小学生のときに遊んでいないのです。今日の新聞にも載ってました。「視力1.0がやたら増えた」と。だから、遊び方を知らないこどもたちが大人になっていっていいのかなと思っています。

昔の話をしてもしようがないのですが、前は群れて遊んでいたのです。今のこどもたちは群れない。私はこれが一番問題かなと。ここで話すことではないかもしれませんが。

それと、関連して就学援助費という話がありましたが、ここも実は問題で、親にお金がないから部活動に入らない、ヤングケアラーです。結局、この子たちが高校生になり大人になっていくのです。その付近も、もうちょっと話をすべきじゃないかなと思います。就学援助制度について、私たちの認識はちょっと甘いかもしれませんが、もっと話し合うべきじゃないかなと思います。

【坂本委員】

今、お話があったこと、私が1番最初に、「金額の話は荷が重い」と言ったのは、まさにそういうところまで考えないといけないということ。そういう役割まで担うのは、非常に荷が重いなと思って、言いました。

それと、今協議している『選択できる部活動』について、アンケート結果についての私の感想ですが、専門の指導者に教えてもらいたいという方が非常に多いということ。私の息子たちは、野球をやったことのない先生、ソフトテニスの経験のない先生に教えられて部活動をやりました。そのときに、「専門性があればいいな」と確かに思ったのですが、それより大事だったのは、その2人の先生、片方はものすごくよくて、片方はそうではなかったわけです。何でかという、基本は、部活動の教育的意義というのは、野球やテニスうまくなるとかそういうことじゃないなということが、後で分かるのです。前回どなたかがおっしゃった、「勝っても負けても意義がある、集団的な取組」、これが、部活動の本質なので、そういうことの専門的な指導者、部活動の専門的な指導者がいらっしゃるといいなと思っていて、基本方針のⅡの②で書いてある「学校部活動の教育的意義や適切な指導方法に関する研修等を充実させる」というところが、肝ではないかなと思っています。

だから、どんな部活動があってもいいし、楽しいレクリエーションみたいな部活動があってもいいと思うのですが、そこに教育的な意義をちゃんともって接していただけるような指導者がいらっしゃるといいなと思います。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。

先ほどの、教育的な専門家というお話にも通じる部分かと思っています。この選択できるという

ところでも、スポーツや音楽のおもしろさを感じるきっかけになるようなところを、教育的な専門性をもった方に指導していただけると、大変いいのかなと思っていますところでございます。

また、幾つか検討しなければならない点もご指摘いただきまして、ありがとうございます。先ほどありましたけれども、自分の課題を解決していく中に、スポーツのもつ「勝ったり負けたりする楽しさ」、あるいは、音楽の持つ「深さ」というようなところに触れていくような、美術も含めて文化芸術を深めていくような活動を、これからも継続していけるかということ。なかなか、本当に難しい問題はありますけれども、何とか、皆様のご意見をいただいて、まとめながら進めていければと思っていますところで。

今日いただきましたご意見・ご指摘、再度整理させていただきます。そして、また協議を行わせていただきたいと思います。まだまだ、ご意見を伺いたいところでございますが、時間が参りましたので、ここで本日の協議を終了させていただきたいと思います。

十分に検討出来なかった項目は、もう一度整理して、次回提示させていただければと思います。また後日、資料を見られてお気づきになった点等ございましたら、教育委員会事務局教育改革推進課のほうにご連絡いただければと思います。

なお、本会議の議事録につきましては、事務局にて作成後、委員の皆様へ送付されますので、ご確認いただきますようお願いいたします。その後、私のほうで最終確認をし、確定させていただきます。

本日も、本当にたくさんの貴重なご意見をいただきました。大変ありがとうございました。それでは進行を、事務局のほうにお返しいたします。

5 諸連絡	6 閉会
-------	------

【松島教育審議員】

委員長、ありがとうございました。皆様の熱心なご議論ありがとうございます。

最後に、事務連絡を2点させていただきます。

まず1点目、いつものように、資料は必要に応じてお持ち帰りください。置いていかれた分については次回改めてセットさせていただきます。

2点目でございます。次回、第9回の検討委員会ですが、熊本市議会決算予算決算委員会室において、1月10日水曜日10時から12時で開催を予定しております。また改めて、詳細をご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。